

看護ひろしま

2021
April
No.236

4

令和3年度事業計画

新生涯教育体系

看護職員の派遣調整事業の取り組み

新型コロナウイルス対応～JA広島総合病院～

看護師職能委員会 報告

COVID-19に対する三職能の活動

地域保健・産業保健フォーラム

健康経営～働く世代、いかに元気に過ごすか～

助産師職能委員会

アドバンス助産師更新・申請を!

【Information】

図書室から～視聴覚資料のご案内

令和3年度看護研究倫理審査について

令和3年度
広島県看護協会
通常総会

と き／令和3年6月20日(日)
13:30～16:00

ところ／広島県看護協会会館

【プログラム】通常総会

令和3年度
「看護の日」広島県大会

と き／令和3年5月15日(土)
13:00～15:40

ところ／広島県民文化センター

プログラム／式典・アトラクション・
講演(コシノジュンコ氏)

※入場には事前申込が必要です。



Hiroshima Nursing Association
(公財)広島県看護協会

会員数/合計19,088人
(令和3年4月1日現在)

公益社団法人 広島県看護協会 令和3年度 事業計画

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業を推進していくために、定款第4条に沿って

重点事項

- ① 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- ② 看護職の人材確保と定着推進

以下の事業を行います。(下線は拡充事業)

I 看護の質の向上に関する事業

専門分野における最新の知見等の情報を発信し、
医療現場等における看護の質向上を図る。

- ① 看護の専門性を高める教育と生涯学習の支援
 - 新生涯教育研修の推進
 - ・ 新人研修・ジェネラリスト研修・スペシャリスト研修
 - ・ 看護管理者研修・看護教育者研修・認定看護管理者教育課程
 - ・ 受託研修・卒後2～3年目を対象とした集合研修
 - キャリナースへの登録推進
 - 看護実践者としてのキャリア開発を支援するためのロールモデルとして看護のスペシャリストを活用
 - 会員の利便性を考慮し、県東部地域等での研修開催を継続・拡大
- ② 保健師・助産師・看護師職能に関する活動
 - 保健師職能の活動 保健師職能研究会等
 - 助産師職能の活動 助産師職能研究会等
 - 看護師職能の活動 看護師職能研究会等
 - 三職能合同研究会の企画・運営
 - 日本看護協会職能委員会との連携
- ③ 医療安全対策の推進
 - 医療事故防止の推進
 - 医療安全管理者の養成等

II 看護職の人材確保と定着推進に関する事業

行政や関係機関と連携し、ナースセンターの活用(求職・求人相談、就業斡旋)促進、ハローワーク等へ出張相談を行う。
また、未就業の看護職へ復職のための研修やセミナー及び看護職員の働き続けられる職場づくりの支援等を行う。

- ① ナースセンター事業の推進
 - 再就業促進事業
 - ・ 就業相談会の開催(広島・福山)
 - 看護職員復職支援事業
 - ・ 協力病院・協力訪問看護ステーションにおける実践研修の実施・事前研修
 - 看護職員確保対策推進事業
 - ・ サテライト福山の相談体制の推進
 - ・ 早期離職者就業促進(いきいき子育てママのナースカフェ等)
 - ・ 看護職離職時等届出の推進
- ② ワークライフバランス推進事業
 - ・ 働き続けられる職場環境づくりの支援(アドバイザー派遣)
 - ・ 相談体制の整備(広島・福山)
- ③ 広島県版自己点検ツール「チャレンジ」推進事業

III 調査研究及び看護制度等の提言に関する事業

日本看護協会や関係行政等が実施する調査への協力を含め、看護実践に根ざした看護に係わる調査等を実施する。

- 看護に係る実態調査等の実施
- 日本看護協会等関係機関・団体の調査への協力
- 看護業務及び看護制度の改善等に関する情報提供

IV 在宅ケアの推進及び地域住民の健康増進に関する事業

ケアを必要とする県民が安心して在宅療養ができるよう多様なニーズに対応する訪問看護サービスを提供するため、医療機関、行政等との連携強化を図り、訪問看護ステーションにおける看護サービスの向上を図る取り組みを行う。また、支部が中心となり、県民の健康な生活を、実現するために、関係機関等と連携し、地域住民の健康維持・増進の普及啓発を目的として「まちの保健室」を開催する。

- ① 協会立訪問看護ステーション事業等の推進
(訪問看護ステーション5カ所、居宅介護支援事業所5カ所、及び広島市から委託を受けた地域包括支援センター1カ所)
 - 地域の多様なニーズに対応できる訪問看護の提供
 - ・ 24時間訪問看護体制の充実
 - ・ 医療依存度の高い在宅療養者及び家族への支援
 - ・ 訪問看護記録等のICTの活用
 - ・ 専門性の高い看護師の育成
 - 地域における多職種との連携強化
 - ・ 在宅医療介護連携の推進
 - ・ 地域の訪問看護ステーションとのネットワーク構築
- ② 在宅医療の人材確保のための推進事業
 - 訪問看護師育成支援
 - 訪問看護版インターンシップの実施
 - セカンドキャリアの活用
 - ・ プラチナナース支援研修
- ③ 地域看護連携の推進
 - 医療機関と訪問看護ステーション相互交流派遣研修
 - 地域の中核病院等から訪問看護ステーションへの訪問看護出向事業の検討
 - 退院支援担当看護師の育成及び連携
- ④ 県民への健康増進事業の推進
 - ・ 健康増進・介護予防に関する活動
 - ・ 子育て支援に関する活動
 - ・ 小児救急医療電話相談(#8000)

V 看護の普及啓発に関する事業

毎年、5月12日を中心に「看護の日」広島県大会の開催や「看護週間」関連事業をとおして、看護職や県民に対して看護に関する関心と理解を深め、看護の魅力や重要性を伝える。

- ① 「看護の心」普及啓発事業
 - 「看護の日」広島県大会
(会場：広島県民文化センター5/15(土))
 - 進路相談会
 - ふれあい看護体験
 - 看護出前授業
- ② 看護広報事業

VI その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業運営に必要な会議の開催や行政機関および関連団体等の活動に協力するとともに、本会が実施する公益活動は多職種と連携し実施する。また、円滑な組織運営のための会議は計画的に実施する。
会員の看護管理者を対象にした研究会は継続して実施し、会員のための福利厚生及び奨学助成を規程に基づき実施する。

- 【諸会議の開催・支部活動及び会員支援に関する事業等】
- 理事会：年6回程度
 - 支部長会：年3回
 - 新任支部役員連絡会議・事務職員連絡会議：年1回
 - 看護管理者(看護管理者、中間看護管理者等)研究会
 - 広島県看護協会会館の管理・運営
 - ・ 適正な財産管理
 - ・ 会館の維持管理、会館機能の充実
 - ・ Web環境等の整備

VII 災害支援、健康危機支援に関する事業

県内に災害が発生し行政等から看護職の派遣要請を受けた場合、または他の都道府県に大規模災害が発生し日本看護協会及び関係機関等から看護職の派遣要請を受けた場合に、対応できるよう体制及び環境の整備を行う。
また、健康危機に対しては、関連する情報収集及び発信を行い医療関係者として必要とされる研修会等を実施する。

- ① 災害看護支援体制の充実
 - 災害支援体制の充実
 - ・ 災害支援関連物品の整備及び管理
 - 災害支援ナースの育成
 - 行政及び関係機関との連携
 - 健康危機に関する支援
 - ・ 広島県との協定に基づき、医療機関等で新型コロナウイルス感染症発生時の看護職員派遣調整他

Top!cs

アドバンス助産師更新・申請を!

2020年は2015年から始まった助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルIII認証制度はじめての更新申請の年でした。新型コロナウイルス感染症の拡がりから申請時期が2か月延長される中、更新申請者は全国で2,666人、新規申請者は727人の合計3,393人がアドバンス助産師として認証されました。母子保健施策の「安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後を支援する体制」「母子の為に地域包括ケアシステム推進」には自律した助産師の力が必要とされています。専門職業人として生涯をかけて学び、助産実践能力向上のため助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルIII認証制度を活用し助産師同士、声を掛け合い更新・申請していきましょう。

新生涯教育体系

広島県看護協会は、看護職が様々な場で多職種間の連携・協働を基に質の高い看護を提供し、ケアの受け手がよりよく生きるための支援を行うことを保証するために、生涯教育体系を定め、充実した教育研修プログラムの企画・実施に努め、個々の看護職が専門職業人として主体的にキャリア開発を行うことを支援します。

教育理念

広島県看護協会は、看護職が専門職業人として能力の維持・向上を主体的に行う責務を果たし、人々の健康な生活の実現に寄与するため、キャリア段階に応じた継続教育を行う。

教育目的

1. 地域のニーズに応じた看護職の役割発揮を支援する。
2. 教育に携わる人々の能力育成を支援する。
3. 看護管理者とこれから看護管理を担う人々の看護管理能力の向上を支援する。

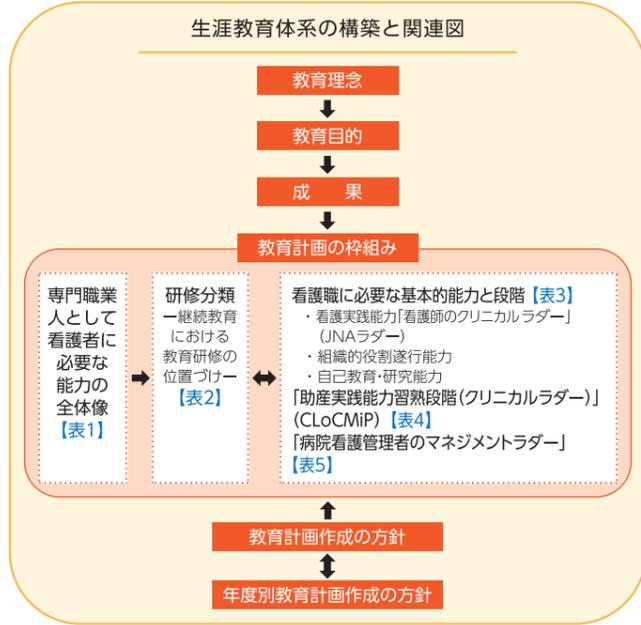
成果

1. 地域のニーズに応じた「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ看護職の役割を發揮できる看護職の育成
2. 質の高い看護実践を支える看護教育者の育成
3. 質の高い看護実践を支える看護管理者の育成

教育計画の枠組み

主体的なキャリア開発を促す視点に立ち、教育計画は次の1～5を基本的な軸として構成する。

1. 専門職業人として看護者に必要な能力の全体像 【表1】
2. 研修分類 一継続教育における教育研修の位置づけ 【表2】
3. 看護職に必要な基本的能力と段階 【表3】
 - ・看護実践能力「看護師のクリニカルラダー」(JNAラダー)
 - ・組織的役割遂行能力
 - ・自己教育・研究能力
4. 「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」(CLOCMiP) 【表4】
5. 「病院看護管理者のマネジメントラダー」 【表5】



【表1】 専門職業人として看護者に必要な能力の全体像

項目	内容	
専門的・倫理的・法的実践	説明責任	自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について個人としての責任を持つ。
	倫理実践	人間の生命、人間としての尊厳および権利を尊重し、看護者の倫理綱領に基づいて看護を実践する。
	法的実践	医療法、保健師助産師看護師法に基づき、日本看護協会などのガイドラインに沿って実践を行う。
看護の提供とマネジメント	看護の主要原則	
	アセスメント	看護過程を展開するために必要な情報の収集・分析と健康問題の判断を行う。
	計画	看護上の問題の明確化と解決のための方策を提示し、問題解決のための方法を選択する。
	介入	利用者へのインフォームドコンセント、直接的看護方法・相談・教育を実施する。
	評価	実施した看護の事実即した記録作成、実施した看護の評価、計画の修正・再構成を行う。
	コミュニケーションと対人関係	対象となる人々に対して、適切なコミュニケーションと対人関係技術によって治療的関係を築く。
	健康増進	すべての人々を対象として身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態に到達するために、個人や集団が自己の目標を確認・実現し、ニーズを満たし、環境を改善し、環境に対処できるよう援助する。
	安全環境	対象となる人々へ安全な看護を提供し、人々が危機的状況にさらされているときは、保護し安全を確保する。
	専門職種間の協働	他の看護者および保健医療福祉関係者とともに協働して看護を提供する。
	ケアマネジメント	他の看護者および保健医療福祉関係者に委譲する場合には、自己および相手の能力と実践可能範囲内の活動を正しく判断し、委任し管理する。
専門能力の開発	専門性の強化	研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
	質の向上	看護業務の質を評価する際に、妥当性のある根拠を用いて、質の向上のための取り組みに参加する。
	継続教育	常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努める。

【表2】 研修分類 一継続教育における教育研修の位置づけ

分類	研修領域	
1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	新人研修	基礎教育終了後から概ね1年までの新人看護職を対象とする研修 卒後2～3年目を対象とした集合研修
	ジェネラリスト研修	地域のニーズに応じた看護職の役割発揮を支援する研修
	スペシャリスト研修	特定の分野・領域において専門性の高い看護実践を提供する看護職を対象とする研修
2 ラダーと連動した継続教育	日本看護協会教育計画 インターネット配信研修【オンデマンド】 分類2(「看護師のクリニカルラダー」)に該当する研修	
3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育	看護管理者研修	看護管理者とこれから看護管理を担う人々への看護管理能力向上を支援する研修
4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育	看護教育者研修	教育に携わる人々の能力育成を支援する研修
5 資格認定教育	認定看護管理者教育課程 他	一定期間の教育を通し、期待される役割遂行に必要な能力を取得するための研修
6 看護職能団体としての研修等	看護職能団体としての諸課題を追求し、看護職能としての機能性を高めるための研修等	1) 職能研究会 2) 組織強化研修

*保健師・准看護師対象研修は研修分類1に含む

日本看護協会の研修分類をもとに作成

【表3】 看護職に必要な基本的能力と段階 (レベル)

能力段階	看護実践能力 (看護師のクリニカルラダー)				組織的役割遂行能力	自己教育・研究能力
	看護実践能力を構成する4つの力とレベル毎の目標					
I	論理的な思考と正確な看護技術を基盤に、ケアの受け手のニーズに応じた看護を臨地で実践する能力	理論的な思考と正確な看護技術を基盤に、ケアの受け手のニーズに応じた看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる
	基本的な看護手順に従い必要に応じ助言を得て看護を実践する	助言を得てケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる	助言を得ながら安全な看護を実践する	関係者と情報共有ができる	ケアの受け手や周囲の人々の意向を知る	責任の最も軽い、難易度の最も低い、軽微な組織の役割を果たす/看護チームでは、フォロワーやチームメンバーの役割、看護単位での係としては簡単なルーティーンの役割を遂行できる
	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)のニーズを自らとらえる	ケアの受け手や状況(場)に応じた看護を実践する	看護の展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる	ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる	組織の一員としての役割が理解でき、部署の目標達成に向けて、基準や手順を順守した行動がとれる/日々の看護業務においてリーダーシップがとれる
	ケアの受け手に合う個別の看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえたニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえた看護を実践する	ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる	ケアの受け手や周囲の人々に意思決定に必要な情報提供や場の設定ができる	所属する職場で、組織的役割が遂行できる/看護チームでは、チームリーダーやコーディネーターの役割、看護単位の係としては、創造的能力を要求される役割を遂行できる
	幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)を統合しニーズをとらえる	様々な技術を選択・応用し看護を実践する	ケアの受け手を取り巻く多職種の力を調整し連携できる	ケアの受け手や周囲の人々の意思決定に伴うゆらぎを共有でき、選択を尊重できる	所属する職場で、特殊なまたは専門的な能力を必要とされる役割、または指導的な役割を遂行できる/看護単位の課題の明確化ができる
V	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択しQOLを高めるための看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)の関連や意味をふまえたニーズをとらえる	最新の知見を取り入れた創造的な看護を実践する	ケアの受け手の複雑なニーズに対応できるように、多職種の力を引き出し連携に活かす	複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる	所属を超え、看護部や病院から求められる役割を遂行できる/看護単位の課題に対し、具体的解決を図れる

【表4】 「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」(CLOCMiP)

新人	1. 指示・手順・ガイドに従い、安全確実に助産ケアができる
I	1. 健康生活支援の援助のための知識・技術・態度を身につけ、安全確実に助産ケアができる 2. 助産外来・院内助産について、その業務内容を理解できる 3. ハイリスク事例についての病態と対処が理解できる
II	1. 助産過程を踏まえ個別のケアができる 2. 支援を受けながら、助産外来においてケアが提供できる 3. 先輩助産師とともに、院内助産におけるケアを担当できる 4. ローリスク/ハイリスクの判別および初期介入ができる
III	1. 入院期間を通して、責任をもって妊産婦・新生児の助産ケアを実践できる 2. 助産外来において、個別性を考慮したケアを自律して提供できる 3. 助産外来において、指導的な役割を実践できる 4. 院内助産において、自律してケアを提供できる 5. ハイリスクへの移行を早期に発見し対処できる
IV	1. 創造的な助産実践ができる 2. 助産外来において、指導的な役割を実践できる 3. 院内助産において、指導的な役割を実践できる 4. ローリスク/ハイリスク事例において、スタッフに対して教育的なかわかりができる

「助産師のコア・コンピテンシー」

倫理的感応力	対象を尊重し、そのニーズを鋭敏にとらえて倫理的に応答することであり、助産師活動における道徳的義務を実践に反映する能力
マタニティケア能力	分娩を核とする周産期、すなわち、マタニティサイクルにおいて、安全で有効な助産ケアを提供することであり、妊娠期、分娩期、産褥期、乳幼児期における役割・責務を実践に反映する能力
ウィメンズヘルスケア能力	女性の生涯を通じた支援者であるとともに、相互にパートナーシップを築くことであり、ウィメンズヘルスにおける役割・責務を実践に反映する能力
専門的自律能力	専門職としてのパワーを組織化し、社会に発信することであり、助産管理および専門職としての自律を保つための役割・責務を実践に反映する能力

【表5】 「病院看護管理者のマネジメントラダー」

I	自部署の看護管理者とともに看護管理を実践できる
II	自部署の看護管理を実践できる
III	トップマネジメントを担う一員として看護管理を実践できる
IV	病院全体の管理・運営に参画するとともに地域まで視野を広げた看護管理を実践できる

「病院看護管理者のマネジメントラダー」を構成する6つの能力

組織管理能力	組織の方針を実現するために資源を活用し、看護組織をつくる力
質管理能力	患者の生命と生活、尊厳を尊重し、看護の質を組織として保証する力
人材育成能力	将来を見据えて看護人材を組織的に育成、支援する力
危機管理能力	予測されるリスクを回避し、安全を確保するとともに、危機的状況に陥った際に影響を最小限に抑える力
政策立案能力	看護の質向上のために制度・政策を活用及び立案する力
創造する能力	幅広い視野から組織の方向性を見出し、これまでにない新たなものを創り出そうと挑戦する力

教育計画作成の方針

1. 継続教育の体系化を図り、看護職の生涯にわたるキャリア開発を支援する。
2. 教育計画の枠組みを基に研修を企画する。
3. 成人学習理論を踏まえた研修を企画する。
4. 看護を取り巻く時代的課題に対応できるように柔軟に研修を企画する。
5. 日本看護協会・関係機関および本会支部と連携し、本会の継続教育の充実を図る。

年度別教育計画作成の方針

1. 教育計画の枠組み
2. 研修内容
3. 研修方法
4. 講師
5. 開催地

資料

①菊池玲子：「看護の将来ビジョン」の策定経緯と骨子：公益社団法人日本看護協会編：平成28年度看護白書、日本看護協会出版会：p.16-23, 2016 ②日本看護協会「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」活用のための手引き 看護69(14)2017 ③山崎美恵子：「ジェネラリストの標準クリニカルラダーについて」：日本看護協会編：平成17年度看護白書、日本看護協会出版会：p.197-207, 2005 ④日本看護協会「専門職業人として看護者に必要な能力の全体像」平成19年度日本看護協会教育計画、2006.12.15 ⑤日本看護協会「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用ガイド」2019年度改訂版 ⑥梅内美保子：「病院看護管理者のマネジメントラダー-日本看護協会版について」看護71(9)2019 ⑦日本看護協会編「看護に活かす基準・指針・ガイドライン集 2019」日本看護協会出版会：p.276-277, p.311-313

「地域の医療提供体制確保のための 看護職員の派遣調整事業」の取り組みについて

広島県看護協会 総務部 田邊 直美

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策において、医療機関等の看護機能を継続させるためのものです。

介護施設等より研修等の依頼があれば、感染管理認定看護師を派遣し、感染管理・人員配置等に関する助言・指導をしていただき、看護職の支援を行いました。施設の状況に応じた内容であり、施設職員にとって満足度の高いものになりました。

看護協会内では、スキルギャップ研修を開催しました。研修終了後に、「宿泊療養施設」への派遣登録や実際に安心して勤務していただくことに繋がりました。

看護管理者対象の研修会も企画・実施し、自施設で

の感染予防対策・人員配置等について考えていただく機会となりました。

3月には、感染管理認定看護師を対象に研修会を実施しました。他県での看護活動経験や県内での課題等について情報共有し、感染管理について知見を深める機会となりました。今後は施設のみならず、地域においての感染管理にも活かされることを期待しています。

その他、クラスターが発生した医療機関への看護職員の派遣調整をしました。



「まもる」のミッションで新型コロナウイルス対応!

広島県看護協会 理事 馬場崎 喜美子 (JA広島総合病院)

2020年度は人の生活に多大な変化をもたらしました。まず初めに、自院にご協力いただいた「かかりつけ医の皆様」「患者・家族の皆様」「無条件に自院の後は任しておけと力強いお言葉と支援をいただいた医療機関の皆様」に心より感謝を申し上げます。

自院では、コロナ対策本部を立ち上げ「職員をまもる」「病院をまもる」「地域をまもる」をミッションに職員全員で取り組みを推進してきました。自院の看護職員は感染協力病院としての役割を自覚し自己管理と家族の管理をしながら職務を遂行し、当初は手上げ制でした。現在は、長期化することを見据え看護職員全員で看護のチカラを発揮する体制に変化しています。

現場の看護師に温かく声をかけて下さった、山本会長の「みんなのチーム力は素晴らしい」とのお言葉に看護職が微笑を浮かべた瞬間、専門職としてのモチベーションが頂点に達しました。今後も健康づくりから看取りまで看護のこころと技を結集し責務を果たしてまいります。



COVID-19に対する三職能の活動

看護師職能委員会 委員長 福田 由美 (県立広島病院)

三職能合同研究会は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け中止になりました。そこで三職能のコロナ禍における活動について紹介します。

保健師の主な活動は、感染防止のための住民の啓発・健康相談・陽性者に対する疫学調査や健康観察です。対象者の不安を受け止めつつ、休日返上で丁寧かつ迅速に対応できるよう頑張っています。

助産師においてはコロナ禍の今、周産期を取り巻く環境も変化し、周囲のサポートが得られにくく不安な思いを抱え妊娠・分娩・育児に臨む女性がたくさんおられます。その方々の気持ちに寄り添い、安心を与えられるよう活動をしています。

医療施設で活動する看護師は、各施設で感染対策を徹底し、日々のケアを頑張っています。患者さんには色々な制限をお願いする中、不安に寄り添えるよう看護しています。

介護施設や在宅看護を担う現場では、同一職場内での陽性者と濃厚接触者をできるだけ最小限にとどめ、可能な限り事業を継続することが、コロナ禍の今の利用者・家族の尊厳を尊重することにつながると考え実践しています。職場・利用者・自分自身の管理に緊張の連続ですが、あと、もう少しとコロナの収束を願い頑張っています。

健康経営～働く世代、いかに元気に過ごすか～

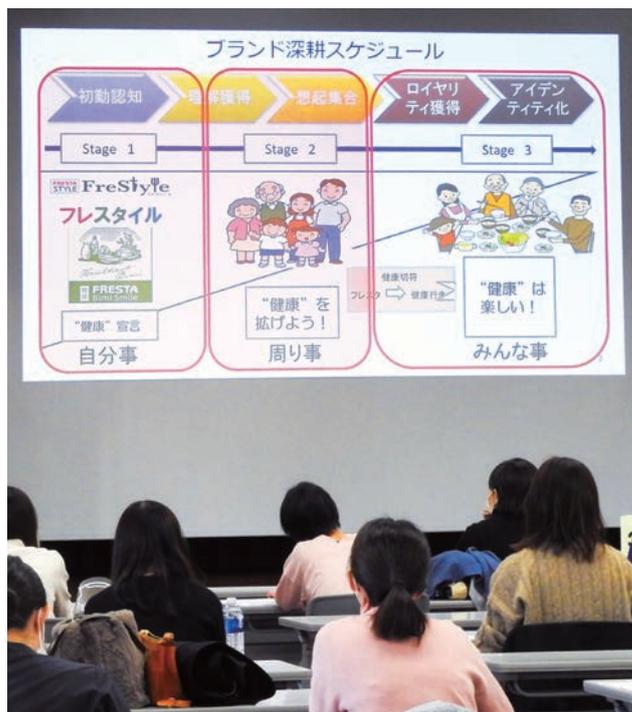
保健師職能委員会 委員 小田 純子 (三次市 健康推進課)



令和2年12月5日に、フレスタホールディングス人事総務部長 渡辺裕治氏から、「健康経営～働く世代、いかに元気に過ごすか～」と題して、フレスタにおける顧客だけでなく従業員も健康に、また、店舗がある地域も健康

にという視点の健康経営の具体例をお話いただきました。「従業員の満足度が高ければ、お客様の満足度も高い」という相関関係は、地域保健活動にも言えることだと痛感させられたり、「ココロの健康増進はまず『聴いてもらうこと』の満足から」という方法に妙に納得してみたりと、「目からうろこ」の内容ばかり。講義後のグループワークでは、自

分にできることとして、「思いは一人ひとり違うので、否定せずにコミュニケーションをとっていきたい」「時間外(労働)を減らすのは個々では難しいので、声を掛け合おう」等の意見がありました。働き方改革が叫ばれ、コロナ禍で在宅ワークが増えている昨今、組織の健康とは何かを改めて考える機会となりました。



図書室視聴覚資料のご案内

図書室では、現在498巻の視聴覚資料を所蔵しています。この度新たに購入したDVD3セットをご紹介します。

①
感染対策はできていますか？
全職員が知っておきたい
スタンダードプリコーション

基本的な感染対策の解説と日常事例より、実際に見落としがちな感染経路や有効な予防策などが学習できます。感染対策の院内研修にも最適です。

②
最新基礎看護技術 Ⅲ
診療・その他編
 (全3巻)

「吸引・酸素療法」「採血・血糖測定」「点滴静脈内注射」の手順やポイントを視覚的に学べます。

③
映像で学び不安を
なくす急変対応
 (全2巻)

「院内救急蘇生のスキル」「急変時の対応 プライマリーサーベイ」の2巻があり、急変時対応のイメージトレーニングに役立つ映像教材です。

視聴覚資料の郵送貸し出しサービスも行っております。

是非ご活用
 ください!

●お問い合わせ先

広島県看護協会図書・情報管理室 [TEL・FAX] 082-296-5079 [E-mail] tosyo@nurse-hiroshima.or.jp

令和3年度看護研究倫理審査について

看護研究倫理審査委員会 委員長 宮下美香 (広島大学大学院医系科学研究科)

令和3年度も看護研究倫理審査を2回(7月、9月)行います。「看護研究倫理審査の手引き」、申請書類の様式は広島県看護協会ホームページからダウンロードできます。

対象

本会会員が所属する施設に研究倫理審査委員会等が設置されていない場合で、本会会員が倫理審査の申請者(研究責任者)であり、学会等(本会支部研究発表会も含む)で研究成果を公表する予定の者

※支部看護研究サポート等で指導を受けている場合、指導者の許可を得て申請してください。
 ※5月に本会で開催予定の研修「看護研究における倫理と研究の進め方」を受講することが望ましい。

申請方法

「看護研究倫理審査の手引き」
 をご覧ください。

審査書類受付
 (年2回)

- ① 第1回 6月16日(水) 締切
- ② 第2回 8月18日(水) 締切

締切日
 必着

●お問い合わせ

(公社) 広島県看護協会 看護生涯教育・研究センター 看護研究倫理審査委員会事務局 [TEL] 082-503-2381



色～看護の彩り～ 表紙の写真／大朝のテングシデ群落(広島北支部)

今月からのテーマは『色～看護の彩り～』で各支部の色や魅力の場所を紹介します。山県郡北広島町田原灰谷に大朝のテングシデ群落があります。テングシデからイメージされる新緑は5月が一番美しく是非一度は訪れてほしい場所です。このテングシデはイヌシデという木の一種で幹が曲がりくねり、枝がしだれるといった特徴を持った珍しい木です。名前の由来は種々ありますが、いずれも天狗に関わる伝説から名付けられています。突然変異により誕生した生物は一代限りで終わることがほとんどですが、代々受け継がれて群落を形成することは非常に珍しく2000年に国の天然記念物に指定され地域のシンボルとして大切に保護されていることが分かります。緑の色言葉は安心・安全・健康で、人が代わっても受け継がれる看護の誠信(まごころ・まこと・誠実)を大切に患者さんや家族の安心・安全を守っていけるよう頑張りましょう。(安光 裕子)

発行所
 公益社団法人広島県看護協会
 〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-2
 TEL.(082)293-3362
 発行責任者 山本 恭子
 編集 広報委員会
 制作 有限会社バル